

高等学校 2年生 保健体育科学習指導案

令和 年 月 日
中学校・高等学校（2）年 名

1 単元名 大単元「生涯を通じる健康」 小単元（結婚生活と健康）

2 単元について

生涯の各段階においては、健康に関わる様々な課題や特徴がある。生涯にわたって健康に生きていくためには、生涯の各段階と健康との関わりを踏まえて、適切な意思決定や行動選択及び社会環境づくりが不可欠であることを理解するとともに、生涯の各段階や労働における健康課題の解決に向けて思考・判断・表現できるようにする必要がある。

このため、本内容は、思春期、結婚生活、加齢の各段階において、健康、行動、生活などに課題や特徴があること、また労働の形態や環境の変化に伴った健康及び安全の課題があること、それらを踏まえ、自他の健康管理、安全管理及び環境づくりを行う必要があること、労働に関わる社会資源などを適切に活用することなどを中心に構成している。

3 単元の目標

知識・技能	生涯を通じる健康について、生涯の各段階における健康課題解決に役立つ自らの適切な対応及び社会環境づくりが重要であること。
思考力・判断力・表現力等	生涯を通じる健康について、生涯の各段階における健康課題
学びに向かう力・人間性	生涯を通じる健康について、生涯の各段階における健康課題解決に役立つ自らの適切な対応及び社会環境づくりが重要であること。

4 生徒の実態と指導観

明るく、元気な集団であり、グループ活動も積極的に話し合い、発表をしてくれる。話し合う意見を求めるすぐに出てきてくれる。しかし、個人で考える時間なのに話し声が聞こえたり、個人で考えて発表にすると急に手を挙げる人数が減少する。また、普段から発表が苦手でグループ内でも発言が少ない生徒も見られる。

授業を通して、自分の意見をしっかりと相手に伝えることをしてほしいからグループ活動より個人活動を中心に行なっていきたいと考えている。普段からグループ内で発言が少ない生徒に対してはグループ内で1つでも発言できるように指導していきたい。全員が自分の意見を持ち、発言できるような授業にしていきたい。

5 単元及び学習活動に即した評価規準

健康安全への知識・技能	健康安全についての思考力・判断力・表現力等	健康・安全について、主体的に学習する態度
<ul style="list-style-type: none"> 生涯を通じる健康の保持増進や回復には、生涯の各段階の健康課題に応じた自己の健康管理及び環境づくりが関わっていることを理解している。 労働災害の防止には、労働環境の変化に起因する傷害や職業病などを踏まえた適切な健康管理及び安全管理をする必要があることを理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯を通じる健康に関する情報から課題を発見し、健康に関する原則や概念に着目して解決の方法を思考し判断しているとともに、それらを表現している。 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯を通じて健康についての学習に主体的に取り組もうとしている。

6 指導と評価の計画

時間	主な学習内容	知識	思・判・表	学び
1	ライフステージと健康			
2	思春期と健康			
3	性意識と性行動の選択			
4	妊娠・出産と健康			
5	避妊法と人工妊娠中絶			
6	結婚生活と健康 1. 1体の発達と結婚生活 2. 心の発達と結婚生活 2. 1互いの健康状態の把握 2 良好な生活習慣 3 良好な人間関係		○	
7	中高年期と健康			

8	働くことと健康			
9	労働災害と健康			
10	健康的な職業生活			

7 本時の展開

① 本時の目標

身体の発達と結婚生活についての理解する
結婚生活を健康的に送るために必要な考え方や行動をあげることができる

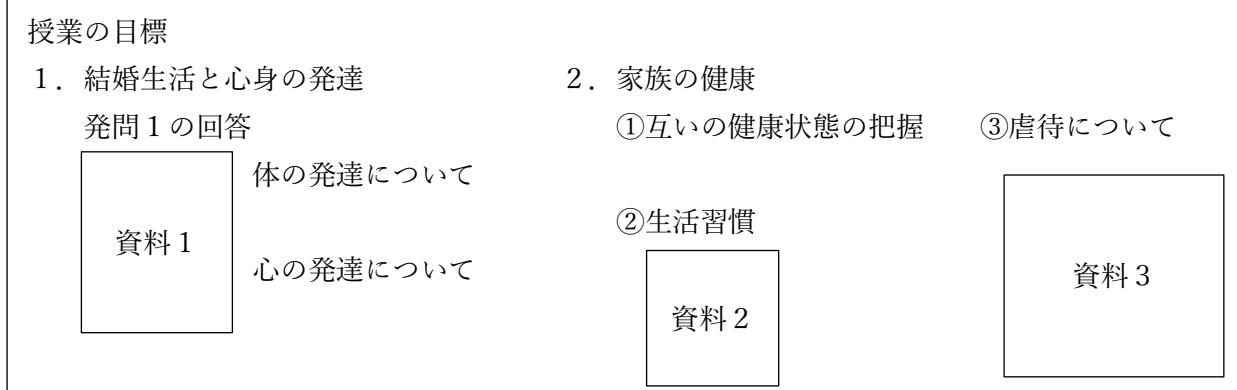
② 展開

段階	学習活動【 学習内容 】	指導上の留意点 ◇評価
導入 8分	挨拶 ○結婚は法律上、何歳からできる? A 男性18歳、女性18歳 ○	・世界規模での結婚についての話をする ・全員に問いかける ○個人で考える ・結婚とはなにか
展開 25分	【結婚生活と心身の発達についての関係を知る。】 1、結婚は法律で定められ、社会的に認められた夫婦の関係 ○どんな法律があるかな? ・結婚適齢に達していること（男女18歳） ・重婚できない ・近親婚できない ・未成年者は父母の同意を得ること ・婚姻届を出すこと	○最近は結婚観も多様化してきているので様々な考え方がある 法律婚→婚姻届 ○ 事実婚→婚姻届 × 2種類あることだけ伝えて深くは触れない ○結婚の年齢が法律で決まっている理由を知らせる ○同性婚についても触れる
	発問1：なんで結婚できる年齢が決まっているの？	
	個人で考え、ワークシートに記入 予想される生徒の反応： 金銭面、子供、学校が終わるから、物心つくから	○個人で考えさせ、ワークシートに記入させる ○クラス全体に問いかけ、手を挙げて発表してもらう ○今では家族の形が多様化しているから絶対に子供を作ると勘違いされないようにする
	2、結婚によって社会的な責任が生まれ	

<p>るから</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚は親から独立して、夫婦で一つの家庭を築く。そのためには、自立して生活していくだけの経済力や社会的責任が求められるから <p>【結婚生活と健康について知る】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○お互いのことを知るだけでなく、認め合い良好な関係を築くことが重要であることを知らせる。 ○相手を支えるとは果たしてどういうことなのか
<p>発問2：生活スタイルが違うパートナーと結婚したら自分の生活は変わるとと思う？</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>予想される生徒の反応：</p> <p>変わる→仕事の時間が違ったら全部変わる</p> <p>変わらない→いつも通りの生活をするだけ</p> </div> <p>○生活スタイルが違うパートナーと生活していく上で、どんな時に困るかな？ 個人で考え、ワークシートに記入</p> <p>○そのパートナーと良好な関係を築くためにはどうしたらよいか？ 個人で考え、ワークシートに記入</p> <p>資料①（児童虐待の相談対応件数のグラフ）を見て気付いたことを話し合わせる</p> <p>資料② 児童虐待の種類をワークシートに記入</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○個人で考えさせる ○昼間に働く人と夜に働きに行く人が一緒に生活する場合を例に出し、考えさせる ○ ○パートナーを守るためにも生まれてくる子供のためにも大切であることを知らせる。 <p>○ワークシートに記入させ、発表してもらう</p> <p>○ワークシートに記入させ、発表してもらう</p> <p>○人によってパートナーと望む生活は違うことから、全て合っていることを伝える</p> <p>○パートナーと生活するにあたって必要なことを伝える</p> <p>○子供がいると想定して聞いてもらう</p> <p>○話し合った後、発表してもらう</p> <p>○食習慣で家族の健康を守る責任が伴うことを知らせる。</p>

	<p>発問4：なんで児童虐待がおこるのか？</p> <p>グループで考える。</p> <p>予想される生徒の反応： 親のストレス、疲れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産後鬱、パートナーへの不満・ストレスから児童虐待が生まれる ・少しでも児童虐待をなくすために、パートナーと良好な関係を築いていかなければならぬ <p>・悩みや心配事などなんでも相談して支えあうことが大切だと改めて知る。</p>	<p>○グループで話し合い、発表してもらう</p> <p>○虐待が減るにはどのような生活、心を持ったほうがよいかを伝える</p> <p>○パートナーと良好な関係を築くことで、自分たちの生活はもちろん、子供の健康にもつながることを伝える</p> <p><思考・判断></p> <p>◆心身の発達と結婚生活、健康について関連付けたり、理解できている。</p> <p><A評価とするポイント></p> <p>心身の発達と結婚生活、健康について関連付けたりして発言や課題解決できている。</p> <p><C評価とするポイント></p> <p>心身の発達と結婚生活、健康について理解できている。</p> <p>具体例（家事の分担、病気やアレルギーのこと）をあげ、どのように解決していくか確認する。</p> <p>○なんでも相談しあい良好な人間関係を築くことが重要であることを知らせる。</p>
まと め 8分	<p>振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パートナーと良好な関係を築くために、大事なことを話す <p>挨拶</p>	<p>○伝えたことを全部振り返る</p>

8 板書計画



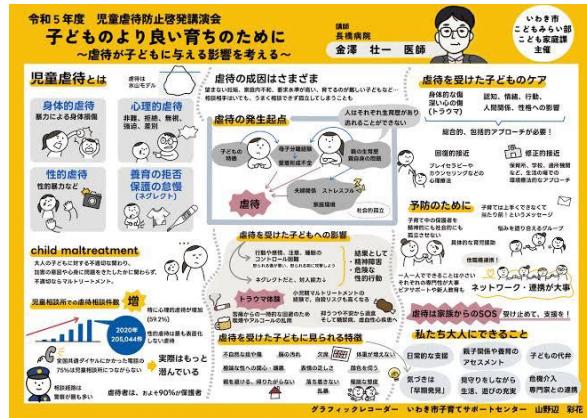
9 資料

資料①



資料②





親子のための相談LINE



こどもの虐待の現状

児童虐待は
社会全体でかかわり、
解決していくべき問題です。

児童虐待による死亡事例は
年間70件※を超えてます。

年間 **70** 件以上、
単純計算すると…

5日間に1人のこどもが
命を落としていることになります。

※こども虐待による死亡事例等の検証結果等について

児童虐待かも…と思ったら、すぐにお電話ください。

あなたの1本の電話で救われるこどもがいます。

- お住まいの地域の児童相談所につながります。

- 通告・相談は匿名で行うことも可能で

- 通告・相談をした人やその内容に関する秘密は守られます。

「親子のための相談LINE」は子育てや親子関係について悩んだときに、こども（18歳未満）とその保護者の方などが相談できる窓口です。

- 匿名（LINE上のアイコンとニックネーム）でも相談ができます。
- 相談内容の秘密は守られます。

ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください
ご相談の前に、親子のための相談LINE
報の取り扱いについてを必ずお読みください。

